

## 宇治市高齢者生きがい・助け合い活動応援事業実施団体選定方法

### (1) 書類審査

各団体から提出された書類による審査を行い、実施団体を選定する。

### (2) 評価方法

- ① 審査委員は、別紙「宇治市高齢者生きがい・助け合い活動応援事業実施団体募集に係る企画提案書評価表（以下「評価表」という。）」により評価を行う。
- ② 評価は、100点満点とし、審査項目ごとに採点を行う。
- ③ 評価表は、事務局において取り纏めて集計する。

### (3) 事業者の選定

- ① 審査委員の採点結果を集計し、平均点数60点以上を得点することを選定の基準とする。
- ② 企画提案内容の各項目について内容を審査し、委員の採点により最高合計点数を獲得した提案者を第1位として選定する。
- ③ 各審査委員の評価の合計点数が最も高い団体を事業実施団体として選定する。